

付録A 表A.2 表A.1中の例外食品番号に対応する食品類別 補足説明 1/2

表 A.1 食品添加剤の使用が認められる品種、使用範囲1及び最大使用量または残留量（原文和訳より）

表 A.1 食品添加剤の使用が認められる品種、使用範囲¹及び最大使用量または残留量²

←
←

アラビアガム arabic gum[←]

CNS 番号 20.008 INS号414[←]

機能 増粘剤、その他 [←]

食品分類番号 [←]	食品名称 [←]	最大使用量 [←]	備考 [←]
— ² ①	各種食品、表A.2で番号が1-48、50-68の食品類別を除く [←] ②	生産の必要性に応じ適量使用 [←] ③	

¹ 表 A.1 中の使¹ 表 A.1 中の使用範囲は、食品分類及び食品名称で表示する。[←]

² 各種食品の食品分類番号[←]

表A.2 表A.1中の例外食品番号に対応する食品類別の見方（例：アラビアガムの場合）

①食品分類番号

使用可能な食品分類番号は—（ハイフン）で表記されております（下記②も併せてご参照）

②食品名称

各種食品：**各種食品分類で使用可能**（下記A.2例外食品番号除く）

但し、表A.2で番号が1-48、50-68の食品類別を除く

下記の**表A.2例外食品番号1-48、50-68で使用不可**になります（**表A.2例外食品番号49は使用可能**）

例外とされた食品類別の番号 [←]	食品分類番号 [←]	食品名称 [←]
1 [←]	01.01.01 [←]	低温殺菌牛乳 [←]
2 [←]	01.01.02 [←]	滅菌牛乳 [←]
3 [←]	01.02.01 [←]	発酵乳 [←]
4 [←]	01.03.01 [←]	粉ミルク及びクリームパウダー [←]
5 [←]	01.05.01 [←]	クリーム [←]
6 [←]	02.01.01.01 [←]	植物油 [←]
7 [←]	02.01.01.02 [←]	硬化植物油 [←]
8 [←]	02.01.02 [←]	動物油脂（ラード、ヘット、魚油及びその他の動物性脂肪等を含む） [←]
9 [←]	02.01.03 [←]	無水バター、無水乳脂肪 [←]
10 [←]	02.02.01.01 [←]	バター及び濃縮バター [←]
11 [←]	04.01.01.01 [←]	未加工の新鮮なフルーツ [←]
12 [←]	04.01.01.02 [←]	表面を処理した新鮮なフルーツ [←]
13 [←]	04.01.01.03 [←]	皮を剥いた、または子のカットされた新鮮なフルーツ [←]
14 [←]	04.02.01.01 [←]	未加工の新鮮な野菜 [←]
15 [←]	04.02.01.02 [←]	皮を剥いた、または子のカットされた新鮮な野菜 [←]
16 [←]	04.02.01.03 [←]	皮を剥いた、または子のカットされたまたは細切りした野菜 [←]
17 [←]	04.02.01.04 [←]	スプラウト類 [←]
18 [←]	04.02.02.01 [←]	冷凍野菜 [←]
19 [←]	04.02.02.06 [←]	発酵野菜製品 [←]
20 [←]	04.03.01.01 [←]	未加工の新鮮な食用キノコ及び菌類 [←]
21 [←]	04.03.01.02 [←]	表面を処理した新鮮な食用キノコ及び菌類 [←]
22 [←]	04.03.01.03 [←]	皮を剥いた、ブロックにカットしたまたは細切りした食用キノコ及び菌類 [←]
23 [←]	04.03.02.01 [←]	冷凍キノコ及び菌類 [←]
24 [←]	06.01 [←]	未加工穀物 [←]
25 [←]	06.02.01 [←]	米 [←]
26 [←]	06.02.02 [←]	米製品 [←]
27 [←]	06.02.03 [←]	米粉（白玉粉などを含む） [←]
28 [←]	06.02.04 [←]	米粉製品 [←]
29 [←]	06.03.01.01 [←]	通常の小麦粉 [←]
30 [←]	06.03.01.02 [←]	専用小麦粉（例えば、膨脹剤入り小麦粉、餃子用小麦粉等） [←]
31 [←]	06.03.02.01 [←]	新鮮な生地製品（例えば、餅、餃子の皮、水田の皮、シューマイの皮） [←]
32 [←]	06.03.02.02 [←]	生干し類製品 [←]
33 [←]	06.04.01 [←]	雑穀粉 [←]
34 [←]	08.01.01 [←]	生鮮肉 [←]
35 [←]	08.01.02 [←]	冷凍肉、チルド肉 [←]
36 [←]	08.01.03 [←]	冷凍肉 [←]
37 [←]	09.01 [←]	新鮮な水産品 [←]
38 [←]	09.03.01 [←]	酢漬けした、または肉が冷凍状態の水産品 [←]
39 [←]	09.03.02 [←]	塩漬けした水産品 [←]
40 [←]	09.03.03 [←]	魚卵製品 [←]
41 [←]	09.03.04 [←]	魚乾類、乾燥魚、魚油等の水産品 [←]
42 [←]	09.03.05 [←]	魚油及び魚肝油等の水産品（例えば、魚肉餃子の皮） [←]
43 [←]	10.01 [←]	新鮮な卵 [←]
44 [←]	10.03.01 [←]	脱水した卵製品（例えば、タンパク粉、卵黄粉末、タンパクチップ） [←]
45 [←]	10.03.03 [←]	エッグクリームと液卵 [←]
46 [←]	11.01.01 [←]	白糖及び白糖製品（例えば、白糖糖、上白糖、氷糖、角砂糖等） [←]
47 [←]	11.01.02 [←]	その他の糖及びシロップ（例えば、カンナード、ブラウンシュガー、氷砂糖、粗糖、フルクトース（原糖から得られる）糖蜜、転化糖、メープルシロップ等） [←]
48 [←]	11.03.01 [←]	ハチミツ [←]
49 [←]	12.01 [←]	脂肪代替品 [←]
50 [←]	12.09.01 [←]	香料及びその粉末 [←]
51 [←]	12.09.02 [←]	香料油 [←]
52 [←]	12.09.03 [←]	香料ペースト（例えば、マスタードペースト、ワサビペースト） [←]
53 [←]	12.09.04 [←]	その他の香料加工品 [←]
54 [←]	13.01.01 [←]	特殊な医療用途の乳幼児用配合食品 [←]
55 [←]	13.01.02 [←]	特殊な医療用途の乳幼児用配合食品 [←]
56 [←]	13.01.03 [←]	特殊な医療用途の乳幼児用配合食品 [←]
57 [←]	13.02.01 [←]	乳幼児用強健補助食品 [←]
58 [←]	13.02.02 [←]	乳幼児用強健補助食品 [←]
59 [←]	14.01.01 [←]	飲料ミネラルウォーター [←]
60 [←]	14.01.02 [←]	軟水 [←]
61 [←]	14.01.03 [←]	その他の種類の軟水 [←]
62 [←]	14.02.01 [←]	野菜フルーツジュース（シロップ） [←]
63 [←]	14.02.02 [←]	濃縮野菜フルーツジュース（シロップ） [←]
64 [←]	15.03.01.01 [←]	ノンアルコール飲料 [←]
65 [←]	15.03.01.02 [←]	ノンアルコール飲料 [←]
66 [←]	15.03.01.03 [←]	ノンアルコール飲料 [←]
67 [←]	15.03.01.04 [←]	特殊なワイン（特殊な工程加工に基づいて作られたワイン、例えば、ワイン原酒にブランデー、濃縮ブドウジュース等を加えたもの） [←]
68 [←]	16.02.01 [←]	茶葉、コーヒー [←]

③最大使用量

生産の必要性に応じ適量使用

